

BROADCOM-CL A 【A0770】

(Broadcom Corporation)

を保有されている投資家の皆様へ

—買収＜買収条件の確定等＞のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、半導体メーカーの Avago Technologies Limited (A1038) による Broadcom Corporation に対する買収につきまして、買収条件の確定等の通知がございましたのでご案内を申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関等の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : **2016年2月1日**
(前回通知 : 2016年2月1日 (予定))
2. 現地支払開始日 : **2016年2月3日**
(前回通知 : 未定)
3. 買収条件 : 以下の3条件が提示されております。
 - ①現金条件 :
 - ・ BROADCOM-CL A 株式 1 株につき、54.50 米ドルの現金の交付
 - ※現金交付の上限を超える申し込みがあった場合、株式が一部含まれる場合があります。
 - ②株式条件 :
 - ・ BROADCOM-CL A 株式 1 株につき、買収後に設立される新会社株式 0.4378 株の交付
 - ※株式交付の上限を超える申し込みがあった場合、現金が一部含まれる場合があります。また、株式交付の上限を超える申し込みがあり、かつ Broadcom Corporation 外部発行済株式総数の 50%以上が下記③の制限株式条件に申込をした場合、現金条件の取扱いとなります。
 - ③制限株式条件 :
 - ・ BROADCOM-CL A 株式 1 株につき、買収後に設立される新会社株式 0.4378 株と同等の価値を有する制限株式の交付
 - ※当制限株式は買収完了後、約 2 年間は売却及び譲渡ができません。
 - また、その他の詳細は未定です。
4. 主な実施要件 :
 - ・ 2015 年 11 月 10 日開催の Broadcom Corporation の株主総会における承認
 - ⇒承認されました。

- ・2015年11月10日開催のAvago Technologies Limitedの株主総会における承認
⇒承認されました。
- ・現地規制当局の承認

5. 課税関係
- : 現地：合併の対価として交付される現金部分の支払い（株式交換の際に発生する1株未満株式の売却代金を含む）に対し、配当所得として現地源泉税10%（但し、W-9徴収登録ありの場合は0%、米国籍かつW-9徴収登録なしの場合は28%、海外転出者の場合は30%）が課せられる可能性があります。
- 国内：源泉徴収課税なし
6. 弊社取扱
- : 弊社でのお取扱は、上記第3項の①現金条件となります。
②株式条件及び③制限株式条件をご選択頂くことはできません。
7. その他
- : ・上記第3項の①現金条件は、上限を超える申し込みがあったため、BROADCOM-CL A株式1株につき51.482955米ドルの現金、及び買収後に設立される新会社株式0.02423599株の交付となります。
- ・買収対価の現金部分のお客様口座への支払通貨は円貨となります。
 - ・買収後に設立される新会社株式はナスダック証券取引所に上場する予定です。
 - ・当合併案は2016年第1四半期（1月～3月）に完了する予定です。
 - ・BROADCOM-CLA株式は、現地2016年2月2日付にてナスダック証券取引所を上場廃止となりました。
 - ・買収後に設立される新会社の商号は、Broadcom Limitedとなる予定です。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、あくまで情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社